

「家庭用コージェネレーションシステム契約

〈湯～たるエコプラン〉（選択約款）

2024年10月1日実施」

における2024年10月検針分から

2025年3月検針分のガス料金算定

に係るその他の供給条件

2024年10月1日実施

北陸瓦斯株式会社

目 次

1.	対象-----	1
2.	適用期間-----	1
3.	料金表-----	1
付	則-----	2

「家庭用コージェネレーションシステム契約<湯~たるエコプラン>（選択約款）2024年10月1日実施」における2024年10月検針分から2025年3月検針分のガス料金算定に係るその他の供給条件は、当社の「家庭用コージェネレーションシステム契約<湯~たるエコプラン>（選択約款）2024年10月1日実施」（以下「家庭用コージェネレーションシステム契約」といいます。）に基づき計算されるガス料金の取り扱いを定めたものです。

1. 対象

当社と家庭用コージェネレーションシステム契約を締結しているお客さまが対象となります。

2. 適用期間

2024年10月1日から2025年3月31日までに支払義務が発生するものについては、

3. 料金表に基づき料金を算定するものといたします。

3. 料金表（消費税等相当額を含みます。）

(1) 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	2,117.50 円
------------------	------------

(2) 基準単位料金

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	127.67 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	121.80 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	124.65 円

(3) 調整単位料金

(2)の基準単位料金をもとに、家庭用コージェネレーションシステム契約8の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

付 則

1. この供給条件の実施期日

この供給条件は、2024年10月1日から実施いたします。